

地域産品販売力強化支援事業「ぞえ塾」

企画提案募集要領

山添村地域振興課

目 次

1. 業務の目的	1
2. 業務委託の期間・委託料	1
3. 業務委託の内容	1
4. 公募への参加資格	4
5. 応募手続き等	5
6. 申請書類の内容及び提出方法	6
7. 評価・選定方法	8
8. 委託先候補者選定後の手続きに関する留意事項	10

1. 業務の目的

昨今の物価高騰により原材料費や物流費等の上昇が続く中、事業者においてはやむを得ず販売価格の引き上げを検討・実施せざるを得ない状況にある。そうした状況を踏まえ、村内に事業拠点を有する事業者（以下、「村内事業者」とする。）を対象に、商品自体の魅力向上及び販売力向上に関するセミナーを開催するとともに、事業者個々への伴走アドバイスを行うことで、村内事業者のさらなる活力を創出し、持続可能な地域産業を創造することとしています。

本事業を効果的に進めるため、広く企画提案を募集します。

2. 業務委託の期間・委託料

(1) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日

※契約締結日は、令和8年5月18日以降を予定している。

(2) 業務委託料

3,000千円（消費税等含む）を上限とする。

3. 業務委託の内容

村内事業者を対象に以下の業務を実施すること。なお、業務の実施においては、村と十分に協議のうえ進めること。

(1) オープンセミナーの実施

村内事業者が、ヒット商品の作り方、価格の考え方、販路開拓・拡大などのノウハウを学ぶため、その成功事例をもち、かつ地域密着型の経営に精通した経営者や起業者等を招聘してのオープンセミナーを実施すること。

- ・対象者：参加人数は限定せず、村内事業者を対象に参加者を募集し実施すること。
- ・実施回数：2回以上実施すること。
- ・実施時期：(2)の個別伴走アドバイスの進捗状況を考慮し、村と受託者が協議のうえ決定し実施すること。
- ・実施方法：開催場所は山添村内とし、オンラインによる視聴も併せて実施すること。
- ・周知方法：周知方法は、村内への新聞折込チラシ及び公共的施設へのチラシの配架により行うこと。チラシの作成は受託者にて開催日の一か月前までに作成すること。公共的施設へのチラシの配架は村が行う。
- ・費用：実施に係る一切の費用（講師料、会場等使用料、チラシ印刷代、新聞折込料、広告宣伝費など）は委託契約金額に含めることとし、参加者からは参加費を徴収しないこと。
- ・参加費：村内事業者からは、参加費を徴収しないこと。

(2) 商品ブラッシュアップ及び販路拡大のための個別伴走アドバイス

村内事業者の既存商品のブラッシュアップ及びブラッシュアップした成果品の販路開拓・拡大のための個別伴走（現状診断～改善設計～実行支援）を実施すること。

- ・対象者：村内事業者5者程度とする。（先着順）
- ・実施方法：参加した村内事業者（以下「参加村内事業者」という。）がテスト販売及びWEB商談会へ出展できる商品が完成するまで伴走（対面又はオンライン）すること。
- ・実施期間：契約期間内とする。
- ・内容：参加村内事業者の既存商品のブラッシュアップ及びブラッシュアップした成果品の販路開拓・拡大のための個別伴走アドバイス（現状診断～改善設計～実行支援）を受託者により行うこと。
- ・募集方法：参加村内事業者の募集方法は、村内への新聞折込チラシ及び公共的施設へのチラシの配架により行うこと。チラシの作成は受託者にて開催の一か月前までに作成すること。公共的施設へのチラシの配架は村が行うとともに、村のデジタル通信等により募集する。
- ・参加者決定：村と受託者が協議のうえ参加村内事業者を決定することとする。
- ・費用：一切の費用（講師料、会場等使用料、チラシ印刷代、新聞折込料、広告宣伝費など）は委託契約金額に含めることとし、参加村内事業者からは受講費を徴収しないこと。
- ・参加費：参加村内事業者への個別伴走アドバイスは、無料とすること。

(3) テスト販売

参加村内事業者の既存商品やブラッシュアップされた商品の事前検証を行うため、テスト販売を実施すること。

- ・対象者：個別伴走する参加村内事業者と同一事業者とする。
- ・実施回数：1回以上実施すること。
- ・実施時期：事前検証を行うのに有効的な時期に実施すること。
- ・内容：監修された商品が狙うターゲット層の多い場所でテストマーケティングを実施し、価格設定の妥当性やターゲット層の反応、マーケティングメッセージの有効性などの事前検証を行うこと。
 - ・事前フォロー
テスト販売の実施前は、当日のオペレーションの確認、フィードバックの収集体制など、正確なデータ収集を確実にするための事前フォローを行うこと。
 - ・事後フォロー
テスト販売の実施後は、テスト販売で得られた定量的・定性的なデータの分析、分析結果に基づく商品のブラッシュアップなどの事

後フォローを行うこと。

- ・実施場所：監修された商品が狙うターゲット層の多い場所とすること。
- ・費用：販売手数料（発生する場合のみ）以外の一切の費用（講師料、会場等使用料、装飾費、広告宣伝費など）は委託契約金額に含めることとし、実施者からは実施に係る費用を徴収しないこと。

(4) WEB商談会への出展支援

参加村内事業者の既存商品及びブラッシュアップされた商品のWEB商談会への出展支援を行うこと。

- ・対象者：個別伴走する参加村内事業者と同一事業者とする。
- ・実施回数：参加村内事業者1者につきバイヤー3者以上とWEB商談会を実施すること。
- ・実施時期：WEB商談会を行うのに有効的な時期に実施すること。
- ・内容：参加村内事業者の商品を考慮したWEB商談会を企画し、出展支援を行うこと。
 - ①目的とターゲットの明確化
誰に、何を、どのような形式で伝えたいか設定すること。
 - ②ツールの選定と設定
目的（1対1、ウェビナー、バーチャルブース）に合わせて適切なツールを選ぶこと。
 - ③バイヤーの募集と集客
Web広告、SNS、既存顧客へのメールマガジンなどを活用し、集客を行うこと。
 - ④運営体制の構築・テスト
当日のトラブルを防ぐため、オンラインでの接続テストやロールプレイングを必須で行うこと。
 - ⑤商談会当日の運営
全体挨拶、ブレイクアウトルームでの個別商談、閉会までスムーズに進行すること。
 - ⑥事後フォロー
商談後のアンケートやメールで、次回のアクション（アポ・提案）に繋げること。
- ・費用：WEB商談会開催に係る一切の費用（講師料、会場使用料、通信費、広告宣伝費など）は委託契約金額に含めることとし、参加村内事業者からは参加費を徴収しないこと。

(5) 業務に関する総括的事項

①事業実施体制

本事業の実施にあたり、受託者は商品開発やブランディング等の魅力ある商品づくり及び販路開拓や拡大に関する相当程度の知識及び実績を有すること。

②実施計画書の提出

受託者は、契約締結後速やかに、本業務の実施体制・業務内容・年間事業計画等を記載した実施計画書を委託者に対し提出すること。

また、計画を変更しようとする場合には、速やかに委託者の承認を受けること。

③業務の実績報告書の作成

受託者は委託業務完了後、速やかに以下の内容を記載した委託業務完了報告書を提出すること。

ア 実施内容

イ 作成した広報物のまとめ等

ウ 実施内容の詳細がわかる資料（写真等）

エ 実施内容の成果がわかる資料（各参加村内事業者の成果品及び販路開拓・拡大の結果等）

(6)業務の成果指標及び数値目標

上記の業務を実施するにあたり、その成果指標及び数値目標を次のとおり定める。

①ブランディングされた商品の数計5品目以上

②テスト販売での売上額計10万円以上

③商談会でのマッチング数2者以上

4. 公募への参加資格

(1) 単独の法人、若しくは複数の法人による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）であること。ただし、複数のコンソーシアムの構成員となって参加、又は単独の法人とコンソーシアムの構成員として重複参加することはできない。

また、コンソーシアムを結成し参加する場合は、構成員のいずれかを代表者に定めた協定を締結し、村にその写しを提出すること。

(2) 単独の法人、コンソーシアムの構成員は、次の各号の要件をすべて満たすこと。

① 前記3の業務の内容を実施することができる者

② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

③ 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号に該当すると認められる事実があった後、2年を経過しない者でないこと。

④ 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申し立て、又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による破産手続

き開始の申し立てが行われている者でないこと。

⑤ 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受け、その措置の期間が満了していない者でないこと。

⑥ 直近1事業年度の消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

⑦ 法人住民税に関し、次のいずれかに該当する者であること。

ア 山添村内に事務所を有する者にあつては、直近1事業年度の法人住民税の滞納がないこと。

イ 山添村内に事務所を有しない者にあつては、主たる事業所の所在地の市区町村における直近1事業年度の法人住民税の滞納がないこと。

⑧ 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 単独の法人、若しくはコンソーシアムの構成員が、山添村暴力団排除条例（以下、「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団であること。

イ 単独の法人、若しくはコンソーシアムの構成員の役員等（法人の場合は、その役員並びにその支店及び事務所の代表者、その他の団体の場合は、代表者及び役員を言う。以下同じ。）が、条例第2条第2号に規定する暴力団員であること。

ウ 次のいずれかに該当する暴力団、又は暴力団員と密接な関係を有すること。

- ・暴力団又は暴力団員が実質的に経営に関与している者
- ・役員等が自己、自社、若しくは第三者の不正な利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
- ・役員等が暴力団、又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- ・役員等が暴力団、又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

エ その他、当該公募に選定されることが暴力団、及び暴力団員の利益となると認められる者であること。

5. 応募手続き等

(1) スケジュール

4月7日（火）	公募開始 （募集要領の配布、質問書・企画提案参加表明書・企画提案書の提出受付の開始）
4月21日（火）17時まで	企画提案参加表明書の提出期限
4月23日（木）（予定）	参加資格の通知
4月28日（火）正午まで	質問書の提出期限
5月11日（月）17時まで	企画提案書の提出期限
5月13日（水）	企画提案選定委員会（審査会）開催

5月18日（月）	選定結果の通知、契約準備
----------	--------------

(2) 質問書の受付及び回答

本要領の内容等についての質問は、以下のとおりとする。

① 質問方法

質問書（別記様式3）を下記(4)担当課あて電子メールにて提出すること。

② 質問書の提出期限

令和8年4月28日（火）正午まで

③ 質問への回答

質問者名を伏せた上で、本村ホームページで随時公表する。

④ その他

本公募と関係のない内容に対する質問や、その他公正な審査を阻害する恐れのある質問等には回答しない。

(3) 応募費用の負担

本公募の応募に際して必要となる費用は、すべて応募者の負担とする。

(4) 担当課

本公募の各種書類の提出先や問い合わせ先、受付時間は次のとおりする。

所 属：山添村地域振興課

住 所：〒630-2344 奈良県山辺郡山添村大字大西151番地

連絡先：（電話）0743-85-0048

E-mail：chiikishinkou@vill.yamazoe.nara.jp

受付時間：9時から17時まで（土日祝祭日を除く）

6. 申請書類の内容及び提出方法

(1) 企画提案参加表明書

① 参加表明書の提出方法

企画提案への参加を希望する者は、以下の書類を持参又は郵送により提出すること。

なお、持参の場合の受付時間は9時から17時まで（土日祝祭日は除く）とし、郵便の場合は郵便書留による必着に限る。

	書 類 名	部数
1	企画提案参加表明書（別記様式1） ※コンソーシアムによる参加の場合は、協定書も提出すること	1部
2	会社概要（会社案内や要覧など、会社組織や内容がわかるもの） ※コンソーシアムの場合は構成員すべてについて各1部提出すること	1部

3	定款	1部
4	直近3か年間分の決算報告書（事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、その他財務状況を明らかにする書類） ※会社設立後間もないなど、決算報告書が準備できない場合、可能な範囲で提出することとし、あわせて理由書を提出すること（様式任意） ※コンソーシアムの場合は構成員すべてについて各1部提出すること	1部
5	山添村内に事務所を有する者は法人住民税に係る納税証明書、山添村内に事務所を有しない者（山添村に納税義務のない者）は本店が所在する市区町村の法人住民税に滞納がないことの証明書 ※発行後3か月以内の原本又は写し、コンソーシアムの場合は構成員すべてについて各1部提出すること	1部
6	消費税及び地方消費税（国税）の納税証明書 ※発行後3か月以内の原本又は写し、コンソーシアムの場合は構成員すべてについて各1部提出すること	1部
7	誓約書（別記様式2）	1部

②参加表明書の提出期限

令和8年4月21日（火）17時まで

③参加表明書の提出先

本要領5(4)に同じ

④参加資格の通知日

令和8年4月23日（木）（予定）

⑤参加資格の通知方法

参加表明書を提出したすべての者に対し、電子メールにより通知する。

(2) 企画提案書

① 企画提案の方法

企画提案の提出を希望する者は、以下②の提案項目、提案内容を記載した企画提案書（詳細は別記様式4を参照）を4部（正本1部、副本3部）持参又は郵送とし、郵便の場合は郵便書留による必着に限る。

② 企画提案内容

	提案項目	提案内容
1	業務基本方針	○業務実施における考え方、方針など ○業務全体の年間スケジュール
2	各業務の実施方法	業務委託の内容の各仕様に基づき実施する業務の内容を具体的に記載すること ○オープンセミナーの実施

		<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの実施スキーム ・セミナーの実施回数、実施時期、実施方法、実施内容など ○商品ブラッシュアップ及び販路拡大のための個別伴走アドバイス ・伴走支援の実施スキーム ・個別伴走アドバイスの実施方法、実施内容など ○テスト販売 ・テスト販売の実施スキーム ・テスト販売の実施回数、実施時期、実施内容、開催場所など ○WEB商談会への出展支援 ・WEB商談会の実施スキーム ・WEB商談会の実施回数、実施時期、実施内容など
3	業務実施体制	○業務の実施体制と担当者の経歴
4	業務委託料	○業務委託に係る各業務の内容と金額（見積書可）

<企画提案書作成にあたっての補足事項>

- ・企画提案書は、以下の項目を記載すれば、任意の様式で差し支えない。
- ・用紙の大きさは、A4判片面（縦・横いずれも可）、横書き、左綴じを原則とし、図表等を含めて40ページ以内とすること。（図表等は必要に応じ、A3判の折り込みも可とする。）
- ・提出された企画提案書等は返却しない。
- ・必要に応じて追加資料の提出を求めることがある。

③企画提案書の提出期限

令和8年5月11日（月）17時まで

④企画提案書の提出先

本要領5(4)に同じ

⑤企画提案に係る経費

企画提案に係る経費は、応募者の負担とする。

7. 評価・選定方法

(1) 評価の方法等

提出された企画提案書の審査については、庁内で組織する選定委員会において、提出された企画提案書の内容を、以下の審査項目により審査する。

	審査項目	評価内容
1	業務基本方針	事業の趣旨を理解し、的確な考え方に基づいた方針が

		立てられているか
2	業務内容	<p><オープンセミナー> ヒット商品の作り方、価格の考え方、販路開拓・拡大などのノウハウを学ぶために有効的なセミナー内容となっているか</p> <p><個別伴走アドバイス> 既存商品のブラッシュアップ及びブラッシュアップした成果品の販路開拓・拡大のための有効的な個別伴走アドバイスの内容となっているか</p> <p><テスト販売> テスト販売の提案内容が、事前検証を行うための有効的な内容となっているか。また、テスト販売の事前及び事後のフォローが、参加村内事業者にとって有効的な内容となっているか</p> <p><WEB商談会> 参加村内事業者の商品を考慮したWEB商談会を企画し、出展支援を行う提案内容が、販路拡大に有効的な内容になっているか</p>
3	業務遂行能力	<p>確実に本業務を遂行しうる体制・ノウハウがあるか、責任をもって実行できるか</p> <p>実施スケジュールは適切か</p>
4	予算	経費は適切に配分されているか

(2)選定委員会の開催

①選定の方法等

- ア 選定委員会において審査を行い、最上位の者を委託先候補者に選定する。
- イ 選定委員会が選定した者が辞退した場合は、次点となった提案者を委託先候補者とする。

②選定結果の通知日

令和8年5月18日（月）

③選定結果の通知方法

- ア 選定結果については、企画提案書提出者に対し、電子メールにより通知する。
- イ 採択した企画提案は、実施方法・執行額などについて条件を付す場合がある。

④その他

- ア 選定結果や選定内容等に係る質問や異議は一切認めない。
- イ 選定委員会による審査の結果、基準を満たす提案がなかった場合、又は企

画提案書の提出がなかった場合は再度公募するものとする。

8. 委託先候補者選定後の手続きに関する留意事項

本業務に関する契約については、以下の事項に留意すること。

(1) 契約内容等の協議

- ・業務内容に関する細目事項等については、委託先候補者と村の間で協議のうえ契約内容を決定する。なお、協議のうえ企画提案の一部を変更する場合がある。
- ・委託先候補者と村との間で協議が整わない場合は辞退とし、次点の提案者を委託先候補者とし、同様に協議する。

(2) 契約方法

- ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約を行う。
- ・別途契約書を作成する。
- ・村が定める予定価格の範囲内で契約を締結する。

(3) 一括下請け及び再委託の禁止

- ・業務の全部又は主たる部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、事前に村の承認を得た場合はこの限りではない。
- ・企画提案の段階で、上記承認を得る必要はない。

(4) 委託料の支払い

- ・本業務に係る委託料の支払い方法等は、両者協議のうえ決定する。